

## 1—(1) 地域福祉の推進

## 5年後に目指す姿

多様化・複合化する福祉ニーズに対応し、多機関と連携した包括的な相談支援体制を構築します。地域福祉の担い手となる人材を育成・配置し、全世代に対応した総合的な福祉サービス提供の仕組みづくりを推進します。

## 現状と課題

## 現 状

## ① 担い手の高齢化と固定化

地域福祉活動の担い手や参加者は高齢化・固定化が進み、新たな人材とのつながりや、元気な高齢者の活躍の場づくりが求められています。

## ② 権利擁護の相談増加

高齢者や障がい者への虐待通報や相談が増加し、支援が必要な人が孤立する状況が課題となっています。

## ③ 複合化する福祉課題

老老介護や8050問題<sup>注</sup>など複合化する課題に、行政のワンストップ対応と関係機関の連携が進められています。

## 課 題

## ① 新たな担い手の発掘と育成

担い手の減少により、地域活動を支える人材が不足しています。高齢者が高齢者を支える体制となる中、元気な高齢者の活躍促進が必要です。

## ② 支援体制と周知の強化

問題が潜在化しやすく、早期発見と支援体制の整備が必要です。制度利用促進のため、周知と啓発の充実が求められます。

## ③ 制度の狭間にあるニーズ

行政支援だけでは対応困難な課題への横断的な連携と人材育成・相談体制の整備が必要です。

## 取組

## 1 担い手の発掘と育成による地域力の向上

地域福祉の持続に向け、リーダーやボランティアの育成を進めます。特に元気な高齢者が活躍できる体制を整備し、社会福祉協議会等と連携して自主組織や協議体の運営支援を行い、地域の担い手づくりを推進します。

## 2 共生社会に向けた福祉教育と啓発活動の推進

差別や虐待のない社会を目指し、福祉教育や人権啓発活動を推進します。社会福祉協議会等と連携し、町民への普及啓発を図るとともに、児童生徒への福祉教育を通じて、共生意識の醸成を図ります。

## 3 分野横断型の連携で包括的な相談体制を構築

複雑化・潜在化する地域課題に対応するため、医療・福祉・介護など多機関連携による包括的な相談支援体制を整備し、制度の狭間のニーズに対応できる持続的な支援体制の構築を目指します。

## 指標

地域福祉関連団体  
(団体／時点)

令和6年度

16

令和12年度

18

人権教室の開催数  
(回／年)

令和6年度

5

令和12年度

5

包括福祉ケア会議開催数  
(回／年)

令和6年度

2

令和12年度

2

# 1-(2) 子育て支援の充実

## 5年後に目指す姿

地域の中で子どもが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできるまちを目指します。子育て支援サービスの利便性向上を図るため、手続きの簡素化やDX<sup>※</sup>を推進し、経済的負担と心理的負担の軽減を図ります。

### 現状と課題

#### 現 状

##### ① 子ども医療費助成制度の現状

出生から18歳まで、県内の医療機関において自己負担分の医療費を現物給付<sup>※</sup>で助成していますが、県外での利用は対象外のため、窓口での申請手続きが必要です。

##### ② 経済支援策の充実

妊娠・出産期の交付金や交通費助成、児童手当、小中学校入学祝金など、様々な経済支援策を実施していますが、その多くは窓口での申請となっています。

##### ③ 妊娠・出産期の支援体制

町内には産科がないものの、助産師によるケアや訪問型支援などを展開し、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援を提供しています。

##### ④ 保育環境と申請手続の現状

延長保育や一時預かり事業などが提供されていますが、保育事業に関する申請は手書きが主流で、保護者にとって負担となっています。

##### ⑤ 障がい児支援と療育環境

医療的ケア児を受け入れる保育所が1か所あります。町内外で療育を受ける子どもも多く、行政、医療、福祉及び学校等の関係機関が連携して支援体制を整えています。

#### 課 題

##### ① 現物給付の対象地域制限

県外での医療費は現物給付の対象外で、保護者の負担が大きく、手続きの簡素化と現物給付の拡大が課題です。

##### ② 経済支援のDX化の遅れ

支援制度はあるものの、申請手続きの煩雑さから利用が進まない面もあり、DX推進による利便性向上が求められています。

##### ③ 医療アクセスの不安

町内に産科や常駐の小児科医が不在であり、医療面の不安や負担が大きく、医療体制の整備が急務です。

##### ④ 申請手続の負担

働く保護者にとって、紙による手続きは負担が大きく、オンライン化の遅れが子育て支援の利便性を損なっています。

##### ⑤ 療育支援の地域格差

町内の療育施設が1か所であり、通所希望に対応できない場合があるため、受入体制の強化と関係機関の連携が必要です。

## 取組

### 1 医療費助成の県外対応拡大

県外医療機関での受診にも現物給付が適用されるよう制度改正を進め、保護者の一時的な経済的負担と申請手続きの軽減を図ります。制度の利便性向上と公平な支援の実現により、子育て世帯が安心して医療サービスを利用できるようにします。

### 2 DXによる申請手続きの効率化

小中学校入学祝金をはじめとする各種給付制度をオンライン化し、保護者がスマートフォン等から簡単に申請できる仕組みを整備します。申請手続きを簡易化することにより、働く家庭を中心に子育て支援制度の利用促進と満足度向上を図ります。

### 3 医療体制整備とケアの拡充

妊娠期から産後・育児期までの切れ目のない支援体制を継続し、助産師やヘルパー等による家庭訪問や相談支援を強化します。医療機関の少なさを補うため家族全体を対象にした育児スキルの向上支援を通じて不安の軽減を図ります。

### 4 保育関連手続きのオンライン化

保育園や幼稚園の継続利用申請手続きのオンライン化を進めます。保護者が育児と仕事を両立しやすいよう利便性を高めるとともに、保育の質の向上や保育士の業務効率化にもつなげます。

### 5 療育支援の体制強化と連携

乳幼児健診で発見された発達の遅れや不安を持つ子どもに対して、個別の発達相談や療育支援につなぐ体制を強化します。保護者・医療機関・教育機関・行政が連携し、円滑な就学支援と継続的なサポートを行います。

## 指標

### 県外医療機関の 現物給付化

令和6年度

未対応

令和12年度

対応

### 事業のオンライン手続きの 種類(種類/累計)

令和6年度

0

令和12年度

4

### 産前・産後ケア事業延べ 利用回数(延べ回数)(回/年)

令和6年度

9

令和12年度

10

### 事業のオンライン申請手続 の種類(種類/累計)

令和6年度

0

令和12年度

2

### 教育相談や療育等の専門機関へ 紹介した件数(件/年度)

令和6年度

14

令和12年度

16

序  
論

概  
要

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

総合戦略

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資  
料

後期基本計画

総合戦略

# 1-(3) 高齢者福祉の充実

## 5年後に目指す姿

地域住民や地域の多様な主体が「自分ごと」として参画しつながら、個々の暮らしと生きがいを創出します。また、高齢になっても役割をもって住み慣れた地域で自立した生活をする中で、介護予防の推進と介護に係る費用の抑制を図ります。

### 現状と課題

#### 現 状

##### ① 高齢化の進行

高齢化率が40%を超え、独居や高齢者のみの世帯が増加しています。家族の支援が得にくい高齢者が多く、生活支援や介護サービスの需要が増大しています。

##### ② 介護保険料の負担増

要介護認定者のうち、特に軽度である要支援の認定数が増加しています。高齢者の割合が高まる一方で、保険料負担者が減少しており、1人当たりの介護保険料負担が増加することが見込まれています。

##### ③ 認知症高齢者等の増加

高齢者の増加に伴い、認知症高齢者等(疑い含む)の増加が見込まれています。本人や家族が安心して地域で生活できるような取組が求められています。

##### ④ 地域活動の固定化

高齢者の地域活動への参加はあるものの、参加者の固定化が進んでいます。新たな担い手の確保が難しい状況です。

##### ⑤ 介護と福祉の人材の不足

介護と福祉の現場では人材不足や事業所の減少が進み、安定したサービス提供が難しくなっています。職員の定着や処遇改善が必要です。

#### 課 題

##### ① 包括的支援体制の構築

健康・経済・孤立など多面的な課題を抱える高齢者が生きがいを持ち、自立して暮らせる包括的な支援体制の構築が求められています。

##### ② 介護予防の推進

フレイル予防<sup>※</sup>や健康づくりによって要介護状態への進行を防ぎ、介護保険料の負担抑制に向けた取組を強化する必要があります。

##### ③ 認知症への対応強化

認知症の早期発見と治療を進め、地域での正しい理解を促進し、共生を実現するための地域ぐるみの支援体制の強化が求められます。

##### ④ 地域活動の担い手育成

高齢者の活躍を促すため、新たな担い手を育成し、生活支援の担い手として社会参画できる仕組みづくりが必要です。

##### ⑤ 介護と福祉の人材の確保・育成

介護と福祉の現場で長く働き続けられる職場環境を整備するとともに、次世代を担う人材の関心を高めるための仕組みづくりが必要です。

## 取組

### 1 在宅医療と介護の連携強化

独居高齢者や高齢者のみの世帯が地域で自立して暮らせるよう、医療と介護の連携を進め、包括的支援を提供します。地域包括支援センターを中心に総合相談機能を強化し、健康管理支援と生きがいづくりを一体的に推進できる持続的な体制の構築を目指します。

### 2 介護予防教室と活動の充実

フレイル予防や健康づくりのため、介護予防教室やサークル活動を拡充します。住民が主体的に参加できるよう魅力あるプログラムを工夫し、地域での通いの場を活用しながら、要介護状態への進行抑制に努めます。

### 3 認知症サポートと啓発活動

認知症の正しい理解を深めるため、サポーターの育成や見守り体制を整備します。本人や家族が地域で孤立しないよう支援を充実させ、早期発見・早期治療を目指した啓発活動と共生の地域づくりを推進します。

### 4 高齢者の社会参加促進

元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍できるよう、社会参加の場を整備します。社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し、地域資源やニーズを把握しながら、生活支援体制整備協議体<sup>注</sup>を通じて支援の輪を広げます。

### 5 介護と福祉の人材の処遇改善と育成

介護と福祉の現場で長く働けるよう職員の処遇改善やICT<sup>注</sup>活用で業務効率化を進めます。離職防止や多様な人材確保の支援に加え、次世代の担い手育成に向け、子どもたちへの啓発活動などにも積極的に取り組みます。

## 指標

### 包括福祉ケア会議開催数 (回/年)

令和6年度

2

令和12年度

2

### 介護予防教室開催団体数 (団体数/累計)

令和6年度

8

令和12年度

10

### 認知症サポーター数 (人/累計)

令和6年度

1,407

令和12年度

1,700

### 生活支援体制整備協議体 開催数(回/年)

令和6年度

2

令和12年度

4

### 介護事業所の介護従事経験 10年以上(平均/累計)(%)

令和6年度

44.4

令和12年度

50.0

# 1-(4) 障がい者福祉の充実

## 5年後に目指す姿

障がいの特性に対する理解と共生意識の醸成に努め、多職種・他分野との連携を強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活を送り、尊厳を持って暮らせる社会の実現を目指します。

### 現状と課題

#### 現 状

##### ① 多様化する相談ニーズ

相談支援専門員との連携を強化し、障害者総合支援法に基づく福祉サービスの周知を進めています。障がいの内容や環境は多種多様であり、パンフレット等を活用し制度の理解促進を図っています。

##### ② 進む高齢化と孤立

障がい者及びその家族の高齢化が進んでおり、将来的な生活支援が課題です。虐待や財産管理に関する支援も必要となっています。

##### ③ 就労支援と啓発活動

広報紙や福祉教育、地域交流により障がいに関する啓発活動を進めています。就労支援も行われていますが、ニーズへの十分な対応は困難な状況です。

##### ④ 保健・医療との連携強化

健康診査・相談やリハビリを通じ、障がいの予防や重症化防止に取り組んでいます。保健・医療・福祉の連携が進められています。

#### 課 題

##### ① 身近な相談体制の充実

障がいの特性に応じた専門的かつ適切な支援が求められています。日中活動の場や移動支援、買い物支援などの生活支援も含めた体制整備が必要です。

##### ② 高齢障がい者支援体制の整備

孤立を防ぐための地域での見守りや就労・社会参加の機会、緊急対応、成年後見制度<sup>注</sup>の普及と権利擁護支援の体制整備に加え、担い手の確保が求められています。

##### ③ 就労支援と受入れ拡大

障がい者の社会参加に向けた相互理解と雇用先の確保が課題です。保健・医療・福祉の連携と、能力に応じたマッチングが必要です。

##### ④ 高度化する医療ニーズ対応

障がいの早期発見や重複化、医療技術の進展に伴う支援ニーズの高度化に対応するため、連携強化と専門職の育成が不可欠です。

## 取組

### 1 相談体制と支援制度の周知拡充

相談支援専門員との連携を強化し、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、日常の困りごとに応じた助言や情報提供に努めます。また、障害者総合支援法に基づいた福祉サービスの理解促進と、地域生活支援事業<sup>注</sup>の活用を推進します。

### 2 生活基盤の整備と自立支援

住宅確保や移動支援などの生活環境整備に取り組み、地域生活の安定化を図ります。あわせて、就労機会の拡充と所得保障制度<sup>注</sup>の活用促進により、障がい者の経済的自立を継続的に支援します。

### 3 理解促進とノーマライゼーション<sup>注</sup>の推進

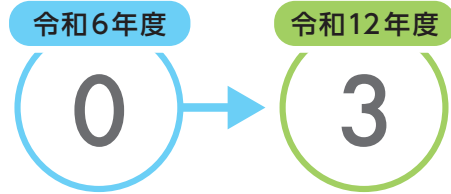
福祉教育や広報活動を通じて、障がいへの正しい理解を深め、共生社会の実現に向けた意識の醸成を図ります。ヘルプマーク<sup>注</sup>の普及や啓発イベントも活用し、障がい者が尊重される地域づくりを進めます。

### 4 保健・医療・福祉の包括的連携体制強化

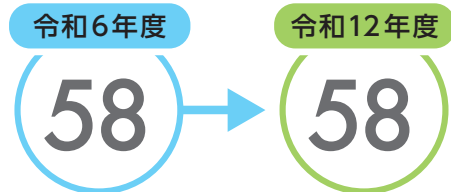
保健・医療・福祉の連携を強化し、障がいの早期発見や治療、療育体制の整備を推進します。定期的な健康診査や相談機会を活用し、関係者が情報共有する場を設けて重症化の防止に努めます。

## 指標

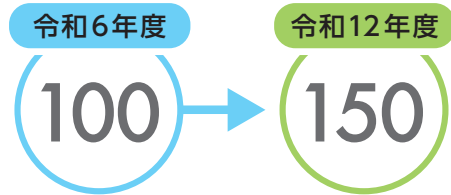
### 地域生活支援事業移行者数 (人／累計)



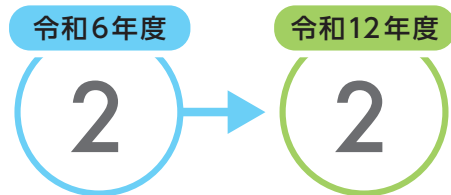
### 就労サービス<sup>注</sup>の利用者割合 (％／年)



### ヘルプマーク所持者 延数 (人／累計)



### 保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数 (障害者自立支援協議会)(回／年)



# 1-(5) 健康づくりの推進

## 5年後に目指す姿

町民一人ひとりが自身の健康状態を正しく把握し、ライフステージに応じた健康習慣を身につけることで、生き生きとした暮らしを実現し、健康寿命の延伸を目指します。

### 現状と課題

#### 現 状

##### ① 健診体制の整備

特定健診やがん検診を重点事業に位置づけ、同時実施や土日健診の実施など受診しやすい体制整備に取り組んでいます。町内医療機関での個別健診も推奨しています。

##### ② 運動習慣の促進

生活習慣病予防を目的に「減る脂～運動クラブ」を実施し、健康運動指導士と連携して事業効果を検証しながら、継続的な運動支援を行っています。

##### ③ 心の健康支援

講演会や傾聴サロンの開催により、住民のメンタルヘルスを支援しています。また、見守りや声かけができる地域の人材育成にも力を入れています。

##### ④ 母子保健の推進

乳幼児健診や保健指導を通じ、早期からのう歯予防を推進しています。1歳児・1歳6か月児健診時にはフッ化物塗布券を交付し、定期受診へとつなげています。

#### 課 題

##### ① 受診率の低迷

受診率は依然として低く、特に働き盛り世代の受診率が伸び悩んでいます。生活習慣病の早期発見・早期対応のためには、効果的な周知と働きかけが必要です。

##### ② 参加者数の減少

コロナ禍等により事業参加者数の低迷が続いています。事業の柔軟性や魅力を高めるなど、継続参加を促進する工夫が求められています。

##### ③ ボランティアの担い手不足

町の事業や傾聴活動を担う人材が減少しており、定年延長や就労者増加による地域活動への参加率低下も課題です。人材の育成と定着支援が必要です。

##### ④ う歯有病率の高止まり

幼児のう歯有病率は改善傾向にありますが、小中学生では高止まりが続いています。家庭や学校との連携による予防意識のさらなる醸成が課題となっています。

## 取組

1

### 受診率向上を目指す 健診体制整備

特定健診やがん検診の受診率向上を図るため、自己負担額の無料化やかかりつけ医での個別健診を推奨します。加えて、働き盛り世代への情報発信や未受診者への個別通知を行い、健康診断の機会提供を充実させます。

2

### 継続しやすい運動習慣づくり

「減る脂～運動クラブ」の内容を見直し、運動初心者も参加しやすいプログラムを提供します。講師と連携しながら事業効果の検証と改善を図り、事業日以外でも自発的に運動できる環境整備に取り組みます。

3

### 心の健康を支える人材育成

ゲートキーパー<sup>※</sup>や傾聴ボランティアの養成講座を定期開催し、人材育成を強化します。養成後の学び直しやスキルアップの機会を提供することで、町全体の見守り体制の構築と心の健康支援を拡充します。

4

### 母子保健とう歯予防の充実

妊娠期・乳幼児期からの生活習慣改善を支援し、フッ化物塗布券の活用促進によりう歯予防を徹底します。さらに、小中学校とも連携し、歯科保健教育や定期的な健診支援を通じてう歯有病率の低下を図ります。

## 指標

### 特定健診受診率 (%/年)

令和6年度

20.8

令和12年度

45.0

### 事業への延べ参加者数 (人/年)

令和6年度

538

令和12年度

538

### 養成講座の開催数 (実施回数/年)

令和6年度

0

令和12年度

2

### フッ化物塗布券利用率 (%/年)

令和6年度

44.0

令和12年度

75.0

序  
論

概  
要

基本目標1

基本目標2

後期基本計画

基本目標3

基本目標4

基本目標5

基本目標6

総合戦略

基本目標1

総合戦略

基本目標2

基本目標3

基本目標4

資  
料

## 1—(6) 社会保障等の充実

### 5年後に目指す姿

健康づくりの推進と適切な医療の利用により医療費の抑制を図るとともに、後期高齢者の健診受診率向上に向けた体制の構築を目指します。町民が安心して医療を受けられる環境整備を進めます。

### 現状と課題

#### 現 状

##### ① 医療費の現状

国民健康保険における1人当たり保険給付額は、3カ年平均で351,351円と高水準が続いており、医療の高度化が進む中、町の財政負担も増加傾向にあります。

##### ② 高齢者健診の現状

後期高齢者医療制度における特定健康診査の受診者数は15.94%（425人）にとどまっており、対象者の健康意識や受診率は高いとは言えない状況です。

#### 課 題

##### ① 医療費の適正化

医療費の増加を抑制するため、健康づくりの普及啓発が必要です。適切な医療の利用とともに、ジェネリック医薬品の活用促進や医療費通知の活用が求められています。

##### ② 健診受診率の向上

高齢者の健康診査の重要性を広く啓発し、受診者を増やすことで早期発見・早期治療につなげる体制の構築が必要です。

## 取組

## 1 医療費適正化と健康支援の推進

健康ポイント制度や医療費通知、ジェネリック医薬品の利用促進などを通じて、医療費の適正化を図ります。また、健康づくり事業を展開し、町民の健康保持・増進を支援することで、将来的な医療費の抑制を目指します。

## 2 高齢者の健診受診率向上対策

後期高齢者を対象にした特定健康診査について、広報や個別通知を強化するほか、医療機関と連携を図り受診しやすい体制を整備します。これにより、受診者数の増加と健康寿命の延伸を目指します。

## 指標

国民健康保険 1人当たり  
保険給付額  
(3カ年平均/年)(円)

令和6年度

351,351

令和12年度

340,000

後期高齢者特定健康診査の  
受診率(%/年)

令和6年度

15.94

令和12年度

28.00